ポーランド政治・経済・社会情勢

(2018年2月15日~2018年2月21日)

平成 30 年(2018年)2 月 23 日

Ν

政治

Н

野党「市民プラットフォーム」及び「近代」が共通のマニフェストを発表

D

国家選挙局長の選出

ブワシュチャク国防大臣, NATO国防相会合に参加

Α

ロシア空軍の活動活発化を警戒

ドゥダ大統領、リトアニアを訪問

ロゼンコ・ウクライナ副首相、ポーランドに来訪

モラヴィエツキ首相、ドイツを訪問

モラヴィエツキ首相、ミュンヘン安全保障会議に参加

ブワシュチャク国防大臣、カムメノス・ギリシャ国防大臣と会談

ロシア海軍, バルト海で演習開始

治安等

銃器登録数の増加

治安に関する法務省統計

内務・行政省、ネオナチ系団体の取締りに関する特別ユニットの立ち上げを準備

内務・行政省、NGOによる募金収集に関する法改正案を発表

公安庁及び反汚職局、経済犯罪に対する取締りを強化

金融当局による犯罪歴照会に関する法改正案

ワルシャワでウクライナ人に対するヘイトクライム事案が発生

ポーランド政府関係機関へのテロ攻撃を計画した人物の公訴

経済

政府、企業別年金制度法案の詳細を発表

病気休暇フォームの電子化

経済特区の全国拡大

- 1月の消費者物価指数
- 1月の平均賃金

ウッチ市、2024年に園芸博覧会の開催を検討

トフジェフスキ・エネルギー大臣、国営石油会社の統合に言及

国営精銅企業 KGHM 社における経営陣再編の可能性

エネルギー企業におけるブロックチェーン技術の活用・検討

国営ガス企業 PGNiG 社, 中東からのガス輸入に関心を示す

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

欧州でのテロ等に対する注意喚起

「たびレジ」への登録のお願い

パスポートダウンロード申請書の御案内

大使館広報文化センター開館時間

文化行事 · 大使館関連行事

読者からのお知らせ

ポーランド日本国大使館

ul.Szwolezerow 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp

【お願い】3か月以上滞在される場合,「在留届」を大使館に提出してください。 問合せ先:大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書,在外投票,旅券,戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。 |大規模な事故・災害等が発生した場合|| 所在確認・救援の根拠となります

政 治

内 政

野党「市民プラットフォーム」及び「近代」が共通のマニフェストを発表【16日】

16日,野党「市民プラットフォーム」(PO)と「近代」 (Nowoczesna)は、本年秋の地方選挙に向けた共通の政策マニフェストを発表した。同マニフェストには、大気汚染対策、財政面等での地方分権の促進、政策決定における国民の直接参加の拡大、地方の再活性化政策、農村開発基金の創設等が盛り込まれ

ている。

国家選挙局長の選出【21日】

21日,本年1月の選挙制度改正法の成立を受け、 国家選挙局(KBW)の新局長に首相府議会担当局次 長のマグダレナ・ピエトシャク氏が選出された。KBW は国家選挙委員会(PKW)のもとで選挙実施に向け た行政,財務及び技術的業務を担う機関である。

外交•安全保障

<u>ブワシュチャク国防大臣, NATO 国防相会合に参加</u> 【14~15日】

14~15日, ブワシュチャク国防大臣は, NATO 国防相会合に参加し, NATO 新司令部設置, 国防費の増額, NATO・EU 協力等について議論を行うと共に, 米, 英, 独, 仏, ルーマニア, クロアチアの国防大臣との会談を行った。

また同大臣は、記者会見において、NATO 新司令部をポーランドにも設置する提案は NATO 国防相会合において議論されなかったと述べた。

ロシア空軍の活動活発を警戒【15日】

15日, ウクライナ空軍は, ウクライナ東部にて実施中の防空演習に際し, ロシア空軍の戦闘機及び爆撃機が頻繁にウクライナ東部に侵入し, Su-30戦闘機に護衛されたTu-95爆撃機がクリミア半島上空からウクライナ本土方向へ巡航ミサイルの模擬発射訓練を行う等活動を活発化していると発表した。

ドゥダ大統領, リトアニアを訪問【15-17日】

ドゥダ大統領がリトアニアを訪問し、グリボウスカイテ大統領と、国防、エネルギー含む安全保障及び経済分野について協議した。ポーランドにおける法の支配問題に関し、リトアニア大統領府は、ポーランドを含むEU加盟国に対する強制力及び力の論理による解決を支持せず、欧州委員会及びポーランド政府の両関係者による対話及びコンセンサスを通した解決を支持する旨表明した。

<u>ロゼンコ・ウクライナ副首相</u>, ポーランドに来訪【16日】

16日、ロゼンコ・ウクライナ副首相がポーランドを訪問したが、同副首相訪問後、大統領府は、シュチェルスキ官房長官名で、会談の結果は深く失望させるものであり、IPN によるウクライナ国内でのポーランド人の遺体検証作業の同意が得られないといった

基本的な問題について,ウクライナ側から何の決定もなかったことは信頼関係の著しい後退を意味し,両国大統領により付与された同共同委員会の職務を実現させず,両国関係の重荷となる,との声明を発出した。

モラヴィエツキ首相, ドイツを訪問【16-17日】

16日, モラヴィエツキ首相がベルリンを訪問し, メルケル首相とノルドストリーム2パイプラインを含む安全保障・経済問題等につき会談した。17日, モラヴィエツキ首相はミュンヘンで行われた討論会において, (ホロコーストにおいては)ユダヤ人の犯罪者(perpetrator)も, ロシア人の犯罪者も, ウクライナ人の犯罪者もおり, ドイツ人の犯罪者だけではなかった旨の発言を行った。18日, 同首相はネタニヤフ・イスラエル首相との電話会談を行い, ネタニヤフ首相はホロコーストに関する歴史的真実の書き換えは決して許されないと述べた。チャプトヴィチ外相は, モラヴィエツキ首相の「犯罪者」との発言は英語で行われたものであり, 同首相は「(ナチスとの)協働者」を意図していた旨述べた。

モラヴィエツキ首相、ミュンヘン安全保障会議に参加 【16-18日】

16-18日, モラヴェツキ首相は, ミュンヘン安全保障会議に参加し, 東方境界の重要性, ロシアによるウクライナ侵攻への対処を訴えるとともに, 記者会見において, NATO 内に独・仏・ポーランド等で構成する欧州軍創設の提案, 欧州防衛コミュニティはNATO と競合するものではない旨述べた。

<u>ブワシュチャク国防大臣</u>, カムメノス・ギリシャ国防大 臣と会談【19日】

19日, ブワシュチャク国防大臣は, 訪問中のカムメノス・ギリシャ国防大臣と会談を行い, 二国間協力, 安全保障情勢について意見交換すると共に, 共同訓練, 技術協力, 兵站支援等の二国間相互防衛協

Poland Weekly Review 力協定を署名した。

にて、20隻以上の艦船、航空機が参加する、演習を 開始したと発表した。

ロシア海軍, バルト海で演習開始【21日】

21日、マルトフ・露バルト艦隊報道官は、バルト海

治 安 等

銃器登録数の増加【15日】

15日,ジェチポスポリタ紙は,ポーランド国内で個人が所有する銃器の登録数が急速に増加している旨報じた。国家警察本部によれば,2017年末時点で,過去最高水準である463,800丁の銃器が個人所有で登録されており,銃器保有免許所持者数についても同様の動きが見られる。下院内務・行政省委員会のチャルトルスキ議長によれば,これらの動きは経済成長と連動しており,武器の収集のような費用のかさむ趣味を楽しむ余裕のあるポーランド人が増加していることが主な要因とされる。また,同議長は,ポーランドの銃器保有免許所持者数は銃器登録とりも大幅に少なく,同所持免許所持者率は欧州最低水準で,免許所持者が複数の銃器を所持する傾向にあり,合法的に登録された銃器を使った犯罪はほとんどないとも述べた。

治安に関する法務省統計【16日】

法務省が発表した統計によれば、ポーランドでは 犯罪総件数は減少が続いているものの、終身刑若し くは25年以上の投獄を求刑された受刑者の総数に 大きな変化はなく、横ばいが続いている。この状況を 受け、法務省は刑法の量刑基準の改正を検討して いる。

内務・行政省、ネオナチ系団体の取締りに関する特別ユニットの立ち上げを準備【17日】

17日, ブルジンスキ内務・行政大臣は, モラヴィエッキ首相に対し, ヘイトクライムやファシズム及びこれに類似する全体主義的主張に係る犯罪の取締りに関する内務・行政省特別ユニットの立ち上げを承認するよう要請した。同ユニットは, 内務・行政省, 法務省, 外務省, 文化・国家遺産省, 国家警察, 国境警備隊, 公安庁(ABW), 国家検察庁から要員が参加する省庁横断的なものとなる見込み。

内務・行政省, NGOによる募金収集に関する法改正 案を発表【19日】

19日, 内務・行政省は, 国益や公益に重大な影響を及ぼす募金活動を規制できる旨定めた法改正案を発表した。同改正案は, 2017年5月にアドルフ・ヒトラーの生誕128年を祝う集会を開催した当地の極右団体「誇りと近代」(Duma i Nowoczesnosc)が, 南アフリカの左派政党指導者暗殺に関与したポーラン

ド系南アフリカ人支援を目的に国内で募金活動を行っていたことを受けたものであるが、当地のNGOの一部は、市民の権利を侵害するものとして反発している。

公安庁及び反汚職局,経済犯罪に対する取締りを 強化【19日】

ジャリン特務機関調整大臣付報道官は、公安庁及び反汚職局(CBA)による汚職取締り活動について、2016年から両機関は付加価値税(VAT)詐欺等の経済犯罪に対する取締りを強化しており、2017年には70億ズロチ相当の国庫損失を未然に防いだなどと述べた。

金融当局による犯罪歴照会に関する法改正案【19日】

19日, ジェンニク・ガゼタ・プラブナ紙は, 14日に 閣僚評議会で採択した法改正案において, 金融当局が銀行関係者銀行関係者の犯罪歴を入手できる 旨定められたと報じた。金融当局による犯罪歴照会の対象は, 現役職員のみならず, 銀行に対して求職活動を行っている者にも及ぶ。

<u>ワルシャワでウクライナ人に対するヘイトクライム事</u> 案が発生【20日】

20日, 警察はワルシャワの路線バス109番線車内で発生したウクライナ人に対するヘイトクライム事案の容疑者を逮捕した旨発表した。同事件は, ウクライナ人男性がポーランド人容疑者に暴行され, 人種差別的な暴言を浴びせられたもので, 容疑者には禁錮5年が求刑される見込み。

ポーランド政府関係機関へのテロ攻撃を計画した人物の公訴【20日】

20日, ジャリン特務機関調整大臣付報道官は, ポーランド政府関係機関へのテロ攻撃を計画したとして公安庁に拘束されたヴォイチェック・Kの身柄が検察に送られ, 2月8日に公訴手続きが行われたと発表した。ヴォイチェック・Kは, ポーランド政府の打倒を主張しており, 2014年から2017年にかけて, 爆発物及びその材料を収集し爆発物を組み上げたほか, 消音器付き小銃を含む25種の銃器及び25, 000発以上の銃弾を無許可で所持し, 第三者に弾薬等を転売していたとされる。

経済

経済政策

政府,企業別年金制度法案の詳細を発表【15日】

財務省は義務的な企業別年金制度(PPK)法案 の詳細を発表した。PPK は2019年から段階的に 導入予定であり、はじめに従業員250人以上の大 企業を対象に開始し、徐々に小規模な企業に対象 を拡大し、2020年中頃までに従業員数20人以下 の企業や公共セクターも対象となる。税控除後の 給与に対し、最低でも従業員が2%、雇用主が1. 5%を払い込むが、双方とも負担額を4%まで増加 させることが可能となる。基本となる3.5%の掛金 の場合, 資本フローは2019年に60億ズロチ, 20 21年には150億ズロチに達する見通しで、最高の 8%の掛金の場合, 2019年に120億ズロチ, 20 21年には320億ズロチに達すると見積もられる。 PPK への支払い額については主として株式市場に 投入される予定であり、また、上限30%まで外国 資産への投資が可能となる。1. 140万人が自動 的に PPK の対象となるが、脱会も可能である。財 務省は対象者の約75%が残留すると見込んでい る。

病気休暇フォームの電子化【20日】

2018年7月1日から、全ての病気休暇フォーム (L4)は社会保険庁(ZUS)が管理するシステム上 の電子フォームで記入することとなり、紙のフォームによる申請は無効となる。新たなITシステムの導入により、費用の節約及び病気休暇の認定の簡素化が図られることが期待されている。しかし、医師側は、職場にコンピューターがある医師は30~50%に過ぎないこと、電子フォームの記入には時間を要すること、全ての企業が ZUS システムに登録をしているわけではないことなど懸念を示している。

医療産業組合が家族・労働・社会政策省に制度改革の延期を申し入れたが、同省は7月1日からの 実施に固執している。

経済特区の全国拡大【21日】

政府は,現在経済特区(SEZ)において認められ ている投資家に対する税優遇措置の付与をポーラ ンド全域に拡大するための法案を閣議決定した。 これにより、ポーランドへの投資促進及び中小企 業の振興を目指す。ただし、全業種の投資が対象 とはならず、レストラン、ホテル、金融・保険サービ ス. セキュリティ. 建設等は所得税免税の優遇措置 の対象外とされる可能性が高い。所得税の優遇措 置は事業の所在地、付加価値の高さ、雇用創出へ の貢献度などに従って区別される。例えば、失業 率が高い地域への投資事業は政府の支援を受け やすくなるほか、知識移転、研究開発、クラスター 開発等への寄与や従業員に良好な雇用条件を提 供するなど, 地域経済の競争力に効果を発揮する 投資が優先される。また、業種では、ポーランドの 経済成長に資する企業, 例えば造船, 航空, バイ オテクノロジー、医薬品、電気・機械、IT、医療機器、 食品産業等が選好される。優遇措置適用対象の 最低基準は、失業率が全国平均の2、5倍以上の 群で、従業員10人未満のマイクロ企業の条件で2 0万ズロチとなる。右の各条件が有利になると基準 投資額は引き上げられ, 低失業率地域の大規模 企業では1億ズロチ以上の投資が必要となる。コシ チンスキ企業・技術副大臣は、同法案の本年第2 四半期からの適用のため、第1四半期中の議会通 過を期待すると述べた。

マクロ経済動向・統計

1月の消費者物価指数【15日】

中央統計局(GUS)によれば、1月の消費者物価指数は対前年同月比1.9%増、対前月比0.3%増となった。食品、飲料、たばこ製品のプラス幅が平均1.1%と大きく、一方で衣類・靴類は4.3%減となった。

1月の平均賃金【16日】

中央統計局によると, 1月の平均賃金は4, 588. 58ズロチと前年同月比7. 3%増となった(前月比7. 7%減)。

ポーランド産業動向

ウッチ市, 2024年に園芸博覧会の開催を検討【1 9日】

ズダノフスカ・ウッチ市長は、2024年に開催される都市再興、緑化・景観をテーマとする園芸博覧

会の誘致を目指す意向を示した。昨年、ウッチ市は2022年の国際博覧会に立候補したものの、ブエノスアイレスに敗れた。園芸博覧会は、2019年北京、2022年オランダで開催される予定。園芸博

覧会の開催には、国際博覧会事務局(BIE)及び国際園芸生産者協会(AIPH)による推薦・承認を得る

必要がある。

エネルギー・環境

トフジェフスキ・エネルギー大臣, 国営石油会社の 統合に言及【15日】

14日,トフジェフスキ・エネルギー大臣は、国営石油企業Olren社とLotos社との企業統合の可能性について否定せず、個人的な見解として歓迎すると述べた。一部のアナリストは両社の統合及び原子力発電所建設に関与することで、Olren社の信用格付けが低下するとの見方を示した。

国営精銅企業KGHM社における経営陣再編の可能性【15日】

政府は、3月15日開催予定の国営精銅企業 KGHMの臨時総会で取締役会の再編を議題とする ように求めた。政府は、同社の株式31.79%を保 有する。

エネルギー企業におけるブロックチェーン技術の活用・検討【19日】

ポーランドのエネルギー企業は、ブロックチェーン(分散型ネットワーク)技術を活用したエネルギー消費や管理強化について検討している。国営電力企業Energa社、Tauron社は同技術への関心が高く、Energa社は配電網管理、Tauron社は資源の原産地追跡や電気自動車への活用等を検討している。国営ガス企業PGNiG社は、マイクロソフト社と共同で、LNG測定システム等の開発設計を行っている。

国営ガス企業PGNiG社,中東からのガス輸入に関心を示す【20日】

国営ガス企業PGNiG社のヴォジュニアク社長は、レバノン、イスラエルからのガス輸入に関心を示した。現在進行中のノルウェー等からのLNG輸入だけでは将来の需要を満たすことができず、、同地域のパートナーに関心があるとしている。なお、PGNiGは、ロシア・ガスプロム社ともLNG価格交渉を行っている。

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近,ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が,経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証,(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ),又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ,これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、2017年もスペイン・フランス等で新たなテロが発生しており、今年も引き続き更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

- (1)外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。
- (2)以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設, 観光地周辺の道路, 記念日・祝祭日等のイベント会場, レストラン, ホテル, ショッピングモール, スーパーマーケット, ナイトクラブ, 映画館等人が多く集まる施設, 教会・モスク等宗教関係施設, 公共交通機関, 政府関連施設(特に軍, 警察, 治安関係施設)等。

(3)上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにそ

Embassy of Japan in Poland

の場を離れる, できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え, その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

- (4) 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。
- (5)不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/

「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/

パスポートダウンロード申請書の御案内

2017年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う方は、御自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先を御覧ください。

http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html

[お知らせ]大使館広報文化センター開館時間

月曜日 9:00 - 19:00 火曜~金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報: https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland

問合せ先:在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584- 73 00 , E メール:

info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所:Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

文化行事 · 大使館関連行事

[予定] 講演会「浮世絵から新版画へ」【2月28日(水)17:30~】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、ワルシャワ国立博物館上級学芸員マレシコ氏による浮世絵に関する講演が予定されています。(講演言語:ポーランド語)

開催場所:在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00 , E メール:info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所:Al. Ujazdowskie 51(4階), Warszawa)

〔予定〕展示「日本の浮世絵と新版画」【3月1日(木)~3月30日(金)】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、ワルシャワ国立博物館上級学芸員マレシコ氏及びクシシュトフ・クル氏による浮世絵と新版画の展示を行います。

開催場所:在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00 , E メール:info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所:Al. Ujazdowskie 51(4階), Warszawa)

[予定] 日本人形展: 魔法・民族・神話【3月3日(土)~6月3日(日)】

グダンスク市にて、グダンスク国立博物館民族誌部主催による『日本人形展: 魔法・民族・神話』が開催されます。日本人形、ひな人形、こけし、だるまなどが展示されます。

開催場所: ポモジェ県, グダンスク市, グダンスク国立博物館民族誌部, ul. Cystersów 19

詳細:https://www.facebook.com/MuzEUmNarodoweGdansk/

[予定] 講演会「美しくも危険: 日本文化・文学における猫」【3月15日(木)17:30~】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、ワルシャワ大学日本学科ザレフスカ教授による講演が 予定されています。(講演言語:ポーランド語

開催場所:在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00, E メール:info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所:Al. Ujazdowskie 51(4階), Warszawa)

〔予定〕展示会:「文化と遊ぶ:アジアの伝統的なゲーム・遊び」【3月15日(木)~6月3日(日)】

ワルシャワ市にて、アジア太平洋博物館主催による展示会『文化と遊ぶ:アジアの伝統的なゲーム・遊び』が 開催されます。お手玉、けん玉、竹とんぼ、あやとり、手まり、こま、将棋などが展示されます。

開催場所: ワルシャワ市, アジア太平洋博物館, ul. Solec 24

詳細:http://www.muzeumazji.pl/

[予定] 日本語弁論大会 【3月17日(土) 12:30~】

在ポーランド日本国大使館広報文化センターにて、第39回日本語弁論大会が開催されます。ポーランド人日本語学習者(高校生及び大学生)による日本語のスピーチと質疑応答が披露されます。入場無料。

開催場所:在ポーランド日本大使館広報文化センター, Al. Ujazdowskie 51

詳細:http://www.pl.emb-japan.go.jp/itpr_pl/benron.html

[予定] ウッジ国際ユース杯 2018 【3月24日 (土)~25日(日)】

ウッジにて、サッカー選手権大会「U17 International Youth Cup」が開催されます。広島県の高校選抜選手によるチームが参加し、ポーランドや周辺諸国のチームと対戦します。

開催場所: ウッジ県, ウッジ市, ul. Milionowa 12

詳細:http://www.smslodz.pl/

[予定] 第3回マルキ市国際柔道選手権「サメジュドウカップ」【3月24日(土)~25日(日)】

マルキ市にて、学生スポーツクラブ「サメ柔道」主催による『第3回マルキ市国際柔道選手権「サメジュドウカップ」』が開催されます。

開催場所:マルキ市(マゾフシェ県), ul. Duża 3

詳細:http://www.samejudo.pl/

読者からのお知らせ

〔予定〕ポズナン日本語弁論大会【3月3日(土) 12:00~(11:30開場) 】

ポズナン市にて、第16回ポズナン日本語弁論大会が開催されます。アダム・ミツキェヴィチ大学東洋研究所日本学研究科の学生(学士課程2年生23人)による発表が行われます。

開催場所: Jowita 寮内の大教室 ul. Zwierzyniecka 7

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、 特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index.j.htm)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス (newsmail@wr.mofa.go.jp)